

## 会 議 録

会 議 の 名 称	吉川市障がい者計画推進協議会
開 催 日 時	令和3年3月2日(火) 午後6時30分から 午後8時00分まで
開 催 場 所	中央公民館301・302講座室
出席委員(者)氏名 (名簿順標記)	朝日委員、星座委員、関根委員、橋爪委員、野口委員、 酒巻委員、佐竹委員、荒川委員、齊藤委員、鈴木委員、 松岡委員、岡崎委員、西地委員、金井委員
欠席委員(者)氏名	なし
担当課職員職氏名	加藤課長、薄田係長、江原主事、鈴木主事
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 あいさつ 3 委員の紹介 4 会長、副会長選出 5 議事 6 閉会 会議は公開とする
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	0人
会議資料の名称	資料1 吉川市の障がい者福祉の現状について 資料2 令和2年度障がい者福祉の取り組みについて 資料3 第4次吉川市障がい者計画の進捗状況について 資料4 第6期吉川市障がい者福祉計画・ 第2期吉川市障がい児福祉計画(案) 資料5 「第6期吉川市障がい者福祉計画、第2期吉川市障がい児福祉計画(案)」に対するご意見の内容と市の考え方について
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	関根委員、星座委員
その他の必要事項	なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

1 開会

2 あいさつ

3 委員の紹介

4 会長、副会長選出

出席委員から朝日委員を会長、星座委員を副会長として推薦する案あり。  
他委員からも異議なく、朝日委員、星座委員も引き受けを了承し、案どおり決定。

5 議事

(1) 吉川市の障がい者福祉の現状について

事務局より資料1、2に基づき説明

委員) 資料1の2ページ。精神保健福祉手帳の所持者が急増している要因は。  
事務局) 数年前に精神保健福祉手帳も障害者雇用率に反映されることになり、それ以降に申請する方が増えた結果と考える。

委員) 資料1の3ページ。訪問系サービスの実績人数が減っている理由は。  
事務局) 居宅介護などで状態が落ち着くまでの期間限定で支給決定することがある。また、他のサービスと比べて新規申請が少ないことが要因である。

委員) 資料2の4。知的障がい者の雇用について、会計年度任用職員ということは1年間の有期雇用か。  
事務局) 契約としては1年間の契約であるが、来年度も更新予定である。

(2) 第4次吉川市障がい者計画の進捗状況について

事務局より資料3に基づき説明

委員) 資料3ページ。小中学校における福祉教育の推進について、令和2年度未実施とのご説明だったが、手話講習会を中曽根小学校と関小学校で実施している。  
委員) 点字講習会も関小学校と美南小学校で実施している。  
事務局) 当市教育委員会に確認して記載したが、資料に誤りがあり訂正する。

委員) 同じく「小中学校における福祉教育の推進」について、小学校でメンタルケアの講話を実施するなど心の教育にも取り組んでもらいたい。  
事務局) ご意見として承知する。

委員) 資料1ページ。障がい者差別解消法への取組について、法律が制定された趣旨をしっかりと汲んで、今後も推進してほしい。  
事務局) 引き続き取り組んでまいります。

(3) 第6期吉川市障がい福祉計画・第2期吉川市障がい児福祉計画(案)について

事務局より資料4、5に基づき説明

委員) 資料4の4ページ。精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて、保健・医療・福祉関係者の協議の場は設けているか。  
事務局) 当市では、相談事例を検討する相談支援部会を実施しており、検証・検討する

機会をすでに設けている。また、全ての部会を活用した自立支援協議会を毎年開催しており、そこを協議の場として位置付けている。

委員) その協議会の委員には、精神障がい者の当事者は居るのか。

事務局) 精神障がい者の家族会の方は委員として任命しているが、当事者はいない。

委員) 自立支援協議会を協議の場として設定している自治体も多い。協議の場として有効に機能させるため、内容や開催方法に工夫が必要。

事務局) ご意見として承知する。

委員) 資料4の5ページ。地域生活支援拠点等の運用状況の検討、機能の充実を掲げているが、具体的な考えや現在の実施状況は。

事務局) 平成29年度に地域生活支援拠点等の整備を行ったが、これまでに運用状況等について検討する機会はなかった。今後、本計画に沿って、機能充実に向けての検討協議を実施していく。

委員) 資料4の7ページ。相談支援体制の充実、支援体制の構築「有」となっているが、市として具体的な考えは。視覚障がい者への支援が少ないと感じる。

委員) 資料4の14ページ。当事者の支援もちろん必要だが、ペアレントトレーニングのように障がい者を持つ家族への支援も同じように必要と感じる。情報が行き届かないことがないように適切に情報提供してほしい。

委員) 障害者総合支援法の趣旨として、あらゆる障害に対して全体的に質の向上が求められている。

事務局) ご意見として承知し、今後も適切に実施してまいる。

委員) 資料4の12ページ。計画相談支援と障害児相談支援の実績と見込量は、「者」と「児」の合計数という解釈で相違ないか。

事務局) 相違ない

委員) 障害児相談支援の件数が近年かなり増加している。今後「者」になったときの受け皿が心配される。

事務局) 障がい児サービスは障害者手帳を所有していなくても利用できるサービスがあるため、増加していると考え。成長につれて障害者手帳不要となる方もいるため、全員が障がいサービスにつながる可能性は低いが、今後長期的に観察する必要がある。

委員) 資料4の12ページ、14ページ。地域移行の考え方は、全体数が12ページの数で、その内訳が14ページの精神障がい者ということで相違ないか。

事務局) 相違ない。

委員) 令和2年度はコロナにより利用減となったサービスもあるとの説明だが、必要とされるニーズは変わらないはず。新型コロナウイルス予防に関する正しい知識を身につけ、どう工夫したら実施できるか検討することが重要。

事務局) ご意見として承知する。

委員) 資料4の11ページ。グループホームへのニーズが増大している。高齢者施設との共生型実施について、市の考えは。

事務局) 実施を希望する事業者がないのが現状であるが、市として実現に課題はないと考える。

(4) その他

委員) 65歳問題について、市の考えは。

事務局) 65歳という年齢だけで判断することはない。困りごとやニーズを聞いて、障がいサービスが適切か判断し、ご案内している。

委員) ピアサポーターが注目されているが、市の考えは。

委員) 市内事業所において令和3年3月からピアサポーターとして雇用したので報告する。

7 閉会

以上、会議の内容に相違ない事を証するため、ここに署名する。

令和3年3月15日

署名委員

星座正俊

署名委員

関根勇